施策名:消費生活の安心や生活衛生の向上

事業名	担当課・局・室名	ページ
消費生活安全·安心推進事業	県民生活・男女共同参画課	2 / 4
動物愛護協働推進事業	食品安全・衛生課	3 / 4
動物愛護推進事業	食品安全・衛生課	4 / 4

事業名	消費生活安全・安		事業期間	昭和 62	年度~平成	年度	上位の施策名	消費生活の				
7 /K·H	III A ZII A Z	3- /IC/911F1	PB 18 0 2	12 1/2	1 / /	担当課・局・室名	県民生活・	男女共同参画課				
[目的、現	状・課題]											
	対象 消費者	県民)			高齢者や	若者を標的と	した悪質商法が横行	し、消費者被害	言が複雑化・	深刻化する	中、市町村は	こおける村
目的	意図 消費生活	の安心を確保する		現状・課題	談体制の充進める必要)支援や、消費者の自	立を支援するだ	こめの教育・	啓発など、	総合的な消費	責者行政を
	/A/L	. 5(5 6)			E 47 0 21 9	V U) V ₀						
事業の実	施状況]										(単	鱼位:千円
	活動名		活動内容			執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予
	活相談窓口等の体制整	備 市町村相談窓口の整備・拡	太充、消費者被	害防止の啓発	等(18市町村)	直接補助	県・市町村	総コスト	108, 693	212, 543	120, 589	134, 6
費生活相	談員等の配置	相談員(11市1町,19人)、法人	、委託(3市2町)、	法執行・啓発等	専門員(県2人)	直接実施・直接補助	県・市町	事業費	88, 693	192, 543	100, 589	99, 6
費生活相	談員の養成	専門相談員資格取得支援講	座委託 (委託先	: 東京リーガルマイン	ト、8人合格)	一部委託	県	うち一般財源	569	625	1,094	
費生活相談	炎窓口の周知・利用促	隹 マスメテ゛ィアの活用(新聞広告	〒5回)、メルマカ゛	(月2回) · Fac	cebook配信	直接実施	県	うち繰越額				
費者教育	• 啓発	消費者リレー講演会(委	託先:大分合	·同新聞社)(:	3市・390人)	一部委託	県	人件費	20,000	20,000	20,000	35, 0
		消費者ウィーク行事(ワークショップ,	講座:368人)、	親子実験教室(5回・188人)	直接実施	県	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	3.
前講座の	実施	高齢者・ヤング・勤労者・一般	投県民対象講座	の実施(165回	• 11, 118人)	直接実施	県	※「うち一般	は財源」と「う	うち繰越額」に	は重複する場合	合がある。
事業の成	果等]											
		化基金を活用し、市町村の					指標名(単	位)	1.71	の実績	* 100.11	·目標
		相談員の資格取得講座や資質向上のためのレベルアップ							2 4 年度	25年度	目標値	目標年
業の成果		成・強化を図った。また、				活動指標	消費生活相談窓口の相談員を配置		94. 4	94. 4	100.0	
	し、講演内谷や市	町村相談窓口を新聞掲載?	<i>す</i> るはか、メ	ルマガ・Fac	ルマガ・Facebookを配		した市町村の割合(%	o)				

「県が実施する必要性」

成果指標

指標名 (単位)

消費生活センターを設置する

市町村の割合(%)

信して相談窓口の周知・注意喚起を行い、消費者被害の防止に努めた。

達成度

目標値

実績値

達成率

23年度

16.7

16.7

100.0%

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体と の役割分担を踏まえ、県 による実施が必要か	県による 実施が必要	消費者基本法 消費者安全法	消費者基本法及び消費者安全法では、市町村が一次的な相談窓口として対応し、県は市町村の区域を超 えた広域的な見地を必要とするものに対応すると規定されており、県による実施が必要である。

26年度

66.7

25年度

55.6

44.4

79.9%

2 4 年度

38.9

38.9

100.0%

出前講座参加人数(人)

評価

著しく

不十分

ター設置

最終達成

(27年度) 77.8 9,029

11, 118

備考

市町村課長会議や市町訪問を通じてセンター設置を要請するとともに、3市(中

津・日田・佐伯)において相談員(有資格者)養成研修を開催し、相談体制整備を

支援したが、センター設置に至らなかった。※H26.4.1に2市(中津・臼杵)がセン

「実施方法の効率性】

[] (A[]) [M - //4 1 1 1 1						
検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性	生指標	左の計算式	
事業の簡素化、実施方法	図っている	・消費生活相談員養成研修講座をNPO法人に業務委託	23年度	25年度	総コスト	
の見直し(業務の民間委	(拡大困難)	・消費者啓発事業を大分県生活協同組合連合会に委託	6, 509	2,716		
託など)を図っているか	(カムノ、四天世)	・25年度より消費生活相談支援業務をNPO法人に委託、26年度も継続実施	千円/%	千円/%	成果指標の実績値	

「総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	市町村及び県による事業の実施が妥当であるため
改善計画等	・基金を活用した消費者行政活性化事業の集 ・26年度、新たに中津市・臼杵市が消費生・26年度は市町村の相談窓口の拡充(開所	活センターを設置(H26	39年度末まで延長 54.1)。引き続き、消費生活センター未設置市町村に対して、設置の必要性を説明し要請 ルアップ研修及び有資格相談員の養成など市町村の消費生活相談体制の充実・強化を支援

事業名	動物愛	護協働推進事	推進事業 事業期間 事業期間		平成 24 年度~平成 26 年度			上位の施策名 担当課・局・室名	消費生活の安心や生活衛生の向上 食品安全・衛生課						
[目的、現	状・課題]													
目的	対象	県民			現状・課題	動物愛護管	動物愛護管理行政を担う公衆衛生獣医師が不足しているため、ボランティアの育成と協力が必要。								
日印	意図	ねこ処分頭	ねこ処分頭数の減少			無責任な能	無責任な餌やりなどを原因とする猫の苦情・相談が保健所に寄せられている。								
[事業の実	施状況]											(肖	単位:千円		
	活動名			活動内容			執行形態	事業主体	コスト	23年度	2 4 年度	25年度	26(予算		
備対策協議会の設置 有識者及び市町村担当者等と協議会			を設置し、対策方針を				総コスト		14, 582	12, 907	20, 75				
検討								事業費		4, 582	2, 907	10, 75			
猫譲渡会の開催 譲渡施設(大分市小野鶴)を設置し				、譲渡会を開	開催(月1回			うち一般財源		3, 339	2,907	10, 75			

直接実施

うち繰越額

10,000

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

10,000

1.00

10,000

人件費

職員数(人)

譲渡の前に講習を行い、適正飼育を啓発

外部講師を招き、養成講習会を開催

「車業	MH:	· III .	松口
1 * =	(/) HV	_	

猫ボランティアの育成

	木寸 」												
										事業の	り実績	最終	·目標
	自治会やボランティアが協力し		いない猫を管	理する地域	苗活動など		指標名(単位)			2 4 年度	25年度	目標値	目標年度
事業の成果	猫問題を解決するための手法を含むない。)	4. 4.11. A		活動指標	猫譲渡頭数 (頭)		105	162	115	2 7	
	市町村等との協働体制ができ、猫問題解決に向けた協議が始まった。 育成したボランティアのサポートを受けながら、猫譲渡会を開催している												
	指標名(単位)	達成度	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	最終達成 (27年度)	評価			備考		
成果指標		目標値		87	96	105	115						
	猫譲渡頭数 (頭)	実績値	79	105	162			達成					
	達成率 120.7% 168.8%												

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体と の役割分担を踏まえ、県 による実施が必要か	県による 実施が必要	動物の愛護及び管理に関する法律 大分県動物愛護管理推進計画	猫問題解決に向けた協働は、法に基づき飼育者への指導及び猫の引取り業務を行っている県が中心となり、率先して事業を推進する必要がある。

「実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率 性	生指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法	□ ブルフ	・猫対策協議会の構成について、委員は動物愛護推進協議会の委員から、構成員は市町村担当者から選抜	2 4 年度	25年度	総コスト
の見直し(業務の民間委	図っている (拡大困難)	・譲渡会において、ボランティアに事前講習会の講師及び譲受者への飼い方アドバイスを依頼	139	80	
託など)を図っているか	(かな)へ四天世)		千円/頭	千円/頭	成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充 方向性の判断理由 平成25年9月の法改正施行に伴い、引取拒否及び返還・譲渡の取組の強化に向けた動物愛護行政の推進体制の見直しを図る
改善計画等	・猫の引取数及び殺処分頭数減少のため、市町村が行う飼い主のいない猫の避妊去勢制度に対する補助事業を実施 ・猫問題で困っている地区に重点的に対策を行うため、協議会の開催に変え自治会等での地区説明会を開催し、地域猫活動などの先進的な取組を説明・誘導する予定 ・動物愛護推進事業でボランティアの育成・支援事業を委託している(公社)大分県獣医師会に猫ボランティアの育成を委託し、他のボランティアとの連携を強化

亩 类 夕	動物受禁州准审党	車架和間	平成 18	左座。亚出	2.5 左座	上位の施策名	消費生活の安心や生活衛生の向上
事業名	動物愛護推進事業	事業期間	平成 18	年度~平成	35 年度	担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状·課題]

 	· · · · · · = -		
目的	対象 県民 意図 飼い主が動物を正しく飼えるようにする	現状・課題	飼い主の動物愛護意識の希薄さなどを要因とする苦情・相談が保健所に寄せられている。

「事業の実施状況〕

(単位:千円)

[+ /k · / / / / / / / / / / / / / / / / /							(7	- 1-7- · 1 1 1 1 /
活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	2 4 年度	25年度	26(予算)
動物愛護推進員等活動支援	動物愛護推進員105人に対する研修及び動物愛護ボランティ			総コスト	9, 358	9, 225	8, 838	9, 535
	ア活動に対する支援 委託先: (公社) 大分県獣医師会			事業費	3, 358	3, 225	2,838	3, 535
	大分市外での譲渡、アニマルアクティビティ活動(46回)			うち一般財源	2, 304	1, 947	1,714	2, 465
	大分県動物管理所における譲渡会サポート(毎月3回)	全部委託	県	うち繰越額				
優良な飼い主とペット動物の育成	優良な飼い主とペット動物の育成			人件費	6,000	6,000	6,000	6,000
	愛犬しつけ講習会開催(3回、124人・犬54頭参加)			職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60
	糞放置防止啓発(3回)委託先: (公社) 大分県獣医師会			※「うち一般	段財源」と「う	ち繰越額」に	は重複する場合	うがある。

「事業の成果等〕

L # /k * / ////	本事業により、動物終生飼育等の愛護思想普及活動を行う推進員や動物愛護ボランティアに対する支援を行うとともに、飼犬を正しく管理・飼育することを目的としたしつけ方講習会を開催し、人と動物の正しい共生のあり方を啓発した。								事業の実績		最終目標		
						活動指標	指標名(単位)			24年度	25年度	目標値	目標年度
							しつけ教室参加人数(人) しつけ教室参加頭数(犬)(頭)		297	124			
									141	54			
	指標名(単位)	達成度	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	最終達成 (29年度)	評価	備考				
成果指標	動物愛護推進員養成数(累計)	目標値	62	69	75	81	100						
		実績値	87	98	105			達成					
		達成率	140. 3%	142.0%	140.0%								

「県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体と の役割分担を踏まえ、県 による実施が必要か	県による 実施が必要	動物の愛護及び管理に関する法律 大分県動物愛護管理推進計画	26年度からの「大分県動物愛護管理推進計画」に定める基本目標に係る数値目標「犬・猫の引取り数を 平成16年度の75%にする」を達成するためには、県が獣医師会と連携し、事業を強力に推進する必要が ある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率t	生指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法	₩ ∀ 1\7	・動物に関する知識が豊富で、取扱いに精通した獣医師で構成される(公社)大分県	23年度	25年度	総コスト
の見直し(業務の民間委	図っている (拡大困難)	獣医師会に委託	108	84	
託など)を図っているか	(カムノ、四天田)	・動物愛護推進員の協力を得て、啓発行事を休日にも開催	千円/人	千円/人	成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由 目標達成に向け引き続き事業が必要であるため
	・活動機会の増加及び活動内容の充実を図る7	こめ、各推進員及びボランティアの連携を推進
改善計画等		